

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。  
 内容につきましては、下記のとおりです。  
 これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	4歳・男児
職業	保育園児
住所	四日市市
発病年月日	平成 27年 7月 7日
診断年月日	平成 27年 7月 10日

【患者発生の経過】

7月 7日 腹痛あり。  
 7月 8日 朝方に下痢と血便を認めたため、市内医療機関受診し治療開始。  
 水様便(3回/日)、血便(+)、発熱37.5℃あり。  
 7月 9日 症状消失。  
 7月 10日 7月8日の検便結果が判明し、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。  
  
 7月11日現在、患者の症状なく回復しています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成27年1月1日～平成27年7月11日現在までの本件含む ( )内は三重県内の発生

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
患者	6 (31)	12 (50)	6 (44)	5 (39)	3 (10)
保菌者	9 (19)	3 (24)	7 (18)	1 (19)	2 (2)
計(感染症)	15 (50)	15 (74)	13 (62)	6 (58)	5 (12)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

①加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
 肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
 ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
 焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
 井戸水は、煮沸してから飲んでください。

②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 久志本、松浦